

令和6年度 文部科学省委託

「幼児教育の学び強化事業」

インクルーシブな保育の実現に向けた 実態調査および検討結果報告書

令和7年3月

金 沢 市

はじめに

金沢市には、148 の幼児教育・保育施設が設置されている。このうち9割が民間設置であり、それぞれの施設が独自性を活かした幼児教育・保育を実施している。障害児の受入れに関しては、昭和49年に指定保育所1か所で開始してから、社会的なニーズの増加に伴い徐々に受入れ施設や対象となる年齢を拡充してきた。現在、「統合保育事業」の対象となる乳幼児は300名を超え、幼児教育・保育施設からの相談も増加している状況である。相談の中には、保育士等の加配ではなく、子供の捉え方や保育方法の工夫によって解決できるケースも多くみられている。

令和6年度からの医療的ケア児の受入れ体制について検討を行う中でも、健康面で配慮が必要であったり、外国にルーツを持つ等、既存の支援制度の対象とならない乳幼児への支援について課題が見えてきた。

様々なニーズを抱えた乳幼児や保護者への支援をさらに充実させ、子供を中心に考えたインクルーシブな保育を実現させるために、現状を把握し既存の事業の見直しや支援のあり方を検討することが必要であると考え、この調査研究に取り組むことにした。

また、金沢市においては、この調査研究を、令和5年度に定めた当市の構想「金沢市都市像『未来を拓く世界の共創文化都市・金沢』」に基づく「未来共創計画」の中で、「基本方針3 共に学び、未来を創る人を育むまち～人づくり～」を具現化するための重要な事業として位置付けている。

※本報告書での言葉の定義等

- ・「外国ルーツの乳幼児」… 保護者または本人が外国出身である乳幼児

調査実施時点は「外国籍児童」と表記していたが、当市インクルーシブな保育の実現に向けた検討作業部会委員より、「外国籍」という表記について「外国ルーツ」または「外国につながる」という言葉を使用することが好ましいと指摘を受け、調査以降の表記について「外国ルーツの乳幼児」としている。

- ・「統合保育事業」

当市の相談および補助事業。障害診断の有無を問わず、心身の発達に遅れ等があり、集団の中で支援が必要とされる乳幼児について保育士や保育教諭等を加配する事業。幼児教育・保育施設および保護者からの申込を受け、金沢市統合保育指導委員会において適否を審査する。認定された乳幼児については、巡回指導員と幼児教育センター担当者（保育士）が施設を訪問し巡回相談を実施している。対象は市内の保育所、幼保連携型認定こども園に通園するおおむね2歳以上の乳幼児。

- ・「巡回専門相談事業」

当市の相談事業。集団活動場面での乳幼児・児童の不応適や発達障害等の支援の充実を図るため、専門知識・経験を有する巡回専門相談員が各施設への巡回を実施し、子どもたちの行動特徴などの把握を行いながら、教職員、保育士、保育教諭、幼稚園教諭、放課後児童支援員、保護者などへの支援を行う。

目 次

1 調査の概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査の実施方法と回答状況	1
(3) 調査結果の分析にあたって	1
2 保育・幼児教育施設を対象とした調査結果	2
(1) 回答者	2
(2) 保育形態	3
(3) 職員数	3
(4) 在園児数	6
(5) 特に支援を要する乳幼児への支援等の状況	7
(6) 支援制度などがない乳幼児への対応状況	8
(7) インクルーシブな保育への認識と取組状況	12
(8) インクルーシブな保育に関する意見、要望等	14
① インクルーシブな保育について	14
② 外国ルーツの乳幼児への支援について	14
3 未就園児の保護者を対象とした調査結果	15
(1) 回答者	15
(2) 調査対象児とその家族	15
(3) 調査対象児の状況	17
(4) 調査対象児についての相談状況	19
(5) 今後の保育・幼児教育施設等の利用予定	21
(6) インクルーシブな保育についての認識	22
(7) インクルーシブな保育に関する意見、要望等	23
① インクルーシブな保育について	23
② 保育所、幼稚園、認定こども園等について	24
③ 子育て支援について	24
④ 相談（幼児教育センター等）について	24
⑤ その他	24
4 調査結果の概要	25
(1) 幼児教育・保育施設を対象にした調査	25
(2) 未就園児の保護者を対象にした調査	25
(3) インクルーシブな保育に関する意見・要望等（記述回答より）	26
(4) 調査のまとめ	26

5 インクルーシブな保育の実現に向けた検討 27

- (1) インクルーシブな保育の実現に向けた検討作業部会概要 27
- (2) 検討内容要旨 27
 - ① 第1回インクルーシブな保育の実現に向けた検討作業部会 27
 - ② 第2回インクルーシブな保育の実現に向けた検討作業部会 29

6 インクルーシブな保育の実現に向けて（まとめ） 32

- (1) インクルーシブな保育を実現するために求められること 32
- (2) 今後の課題 32

参考資料

「インクルーシブな保育に関するアンケート調査」調査票

1 調査の概要

(1) 調査の目的

幼児教育・保育施設において、年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、子供を分け隔てなく保育する「インクルーシブな保育」の実現に向け、保育のさまざまな場面において必要となる支援等について把握し、支援体制の検討を行うための基礎資料を得ることを目的として実施する。

(2) 調査の実施方法と回答状況

区 分	保育・幼児教育施設	未就園児の保護者
調 査 対 象	市内の保育所、幼稚園、認定こども園	市内在住の未就園児の保護者
調 査 方 法	対象施設宛てに依頼状を送信し、W e b により回答を受信	対象児全員の保護者宛てに依頼状を郵送 し、W e bにより回答を受信
調 査 期 間	令和6年7月22日～8月8日 ※調査基準日：7月1日	
調 査 数	148	3,884
有効回答数	136	1,741
有効回答率	91.9%	44.8%

(3) 調査結果の分析にあたって

- ① 選択式回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出し、すべてパーセント（％）で表している。
- ② 選択式回答の比率（％）は、小数点第2位以下を四捨五入して算出している。したがって、パーセントの合計が100％にならないこともある。
- ③ 複数回答が可能な設問の回答の比率（％）は、すべての比率（％）を合計すると100％を超える。なお、複数回答が可能なものは、図表のタイトル名に明示している。したがって、その明示がないものは、単数回答である。
- ④ 記述式回答については、誤字等の軽微な修正にとどめ、内容面の修正は加えていないため、事実と判断できない場合や正しい解釈ではない場合、適切ではない表現である場合も含まれている可能性がある。

2 保育・幼児教育施設を対象とした調査結果

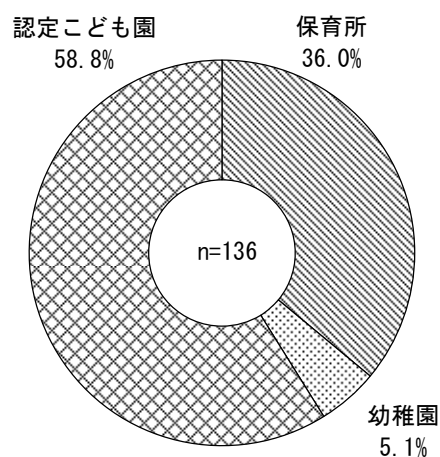
(1) 回答者

調査の回答施設は、「認定こども園」が 58.8%と半数以上を占め、「保育所」が 36.0%、幼稚園が 5.1%となっている。(図表 2-1)

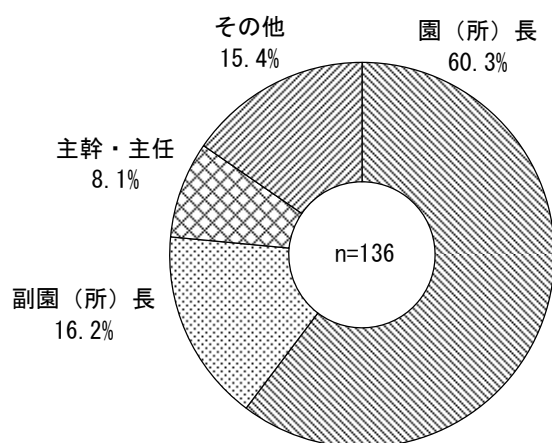
各施設における回答者は、「園(所)長」が 60.3%を占めている。

なお、「その他」としては、「保育士」(11 件)、「担任」(7 件)、「事務員」(2 件)、「主事・事務長」があった。

図表 2-1 回答施設



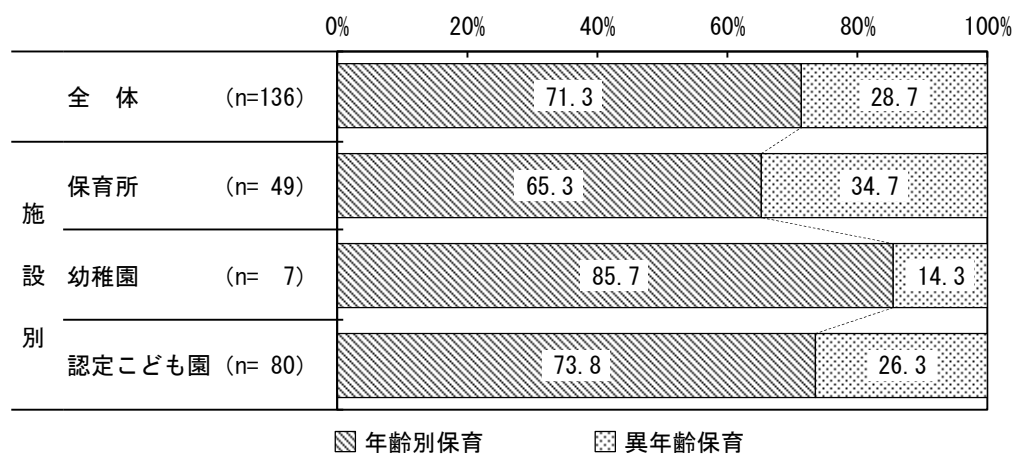
図表 2-2 回答者



(2) 保育形態

回答のあった施設における保育形態は「年齢別保育」が 71.3%と高く、「異年齢保育」は 28.7%となっているが、施設別にみると、保育所では「異年齢保育」が3分の1以上となっている。

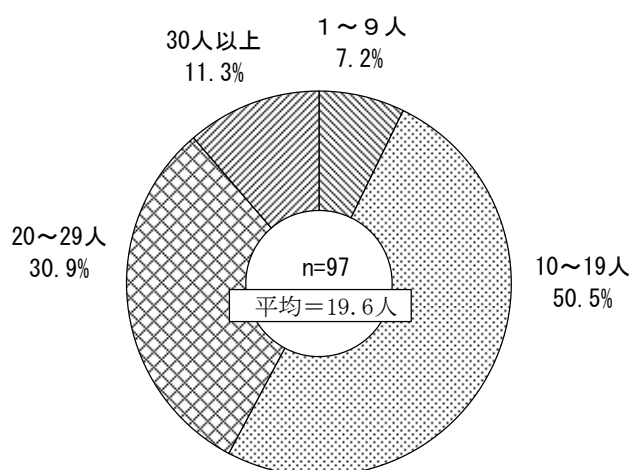
図表 2－3 保育形態



(3) 職員数

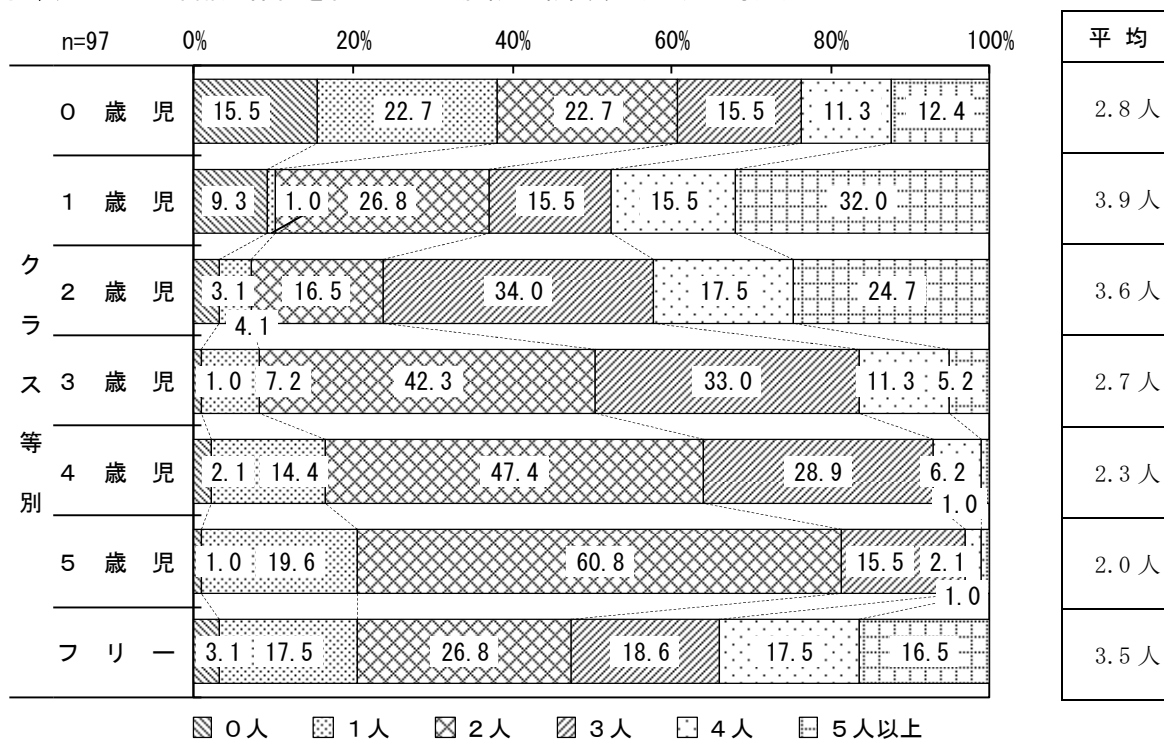
年齢別保育を行っている施設における保育に直接携わる職員の数、20 人未満（「1～9 人」と「10～19 人」の合計）で 57.7%と半数以上を占めており、平均職員数は 19.6 人となる。

図表 2－4 年齢別保育を行っている施設の職員数



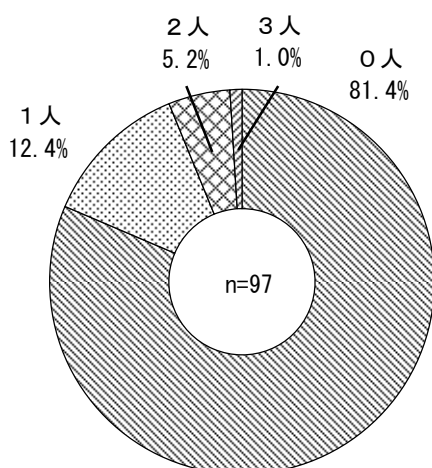
年齢別保育を行っている施設の職員数を担任するクラス等別にみたのが図表２－５である。クラス等別の平均職員数をみると、１歳児が３．９人と最も高く、次いで、２歳児が３．６人、フリーの職員が３．５人などとなっている。

図表２－５ 年齢別保育を行っている施設の職員数（クラス等別）



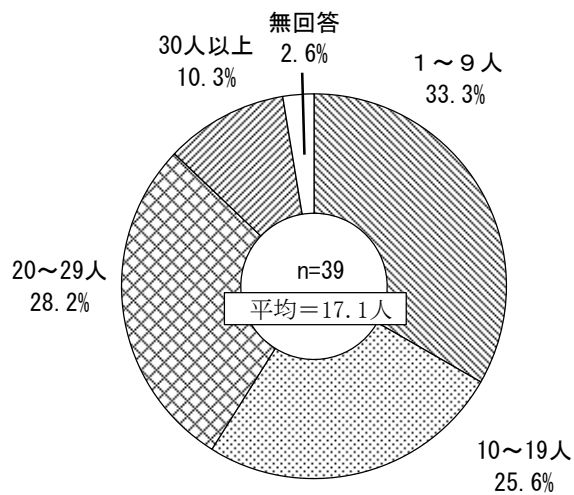
年齢別保育を行っている施設における看護師の配置状況は、図表２－６のとおりで、81.4%が配置していない状況である。

図表２－６ 年齢別保育を行っている施設の看護師数



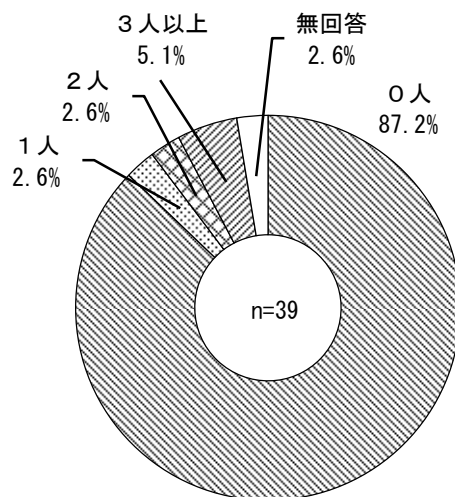
異年齢保育を行っている施設の職員数は、20 人未満（「1～9 人」と「10～19 人」の合計）が 58.9%と半数を占めており、平均職員数は 17.1 人と、年齢別保育を行っている施設に比べてやや少なくなっている。

図表 2－7 異年齢保育を行っている施設の職員数



異年齢保育を行っている施設における看護師の配置状況は、図表 2－8 のとおりで、87.2%が配置していない状況である。

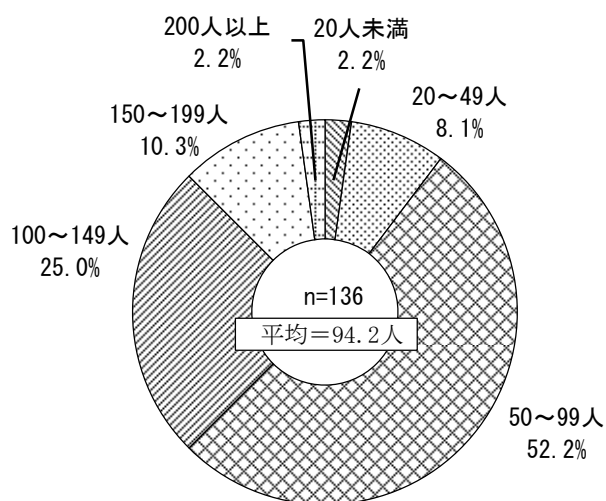
図表 2－8 異年齢保育を行っている施設の看護師数



(4) 在園児数

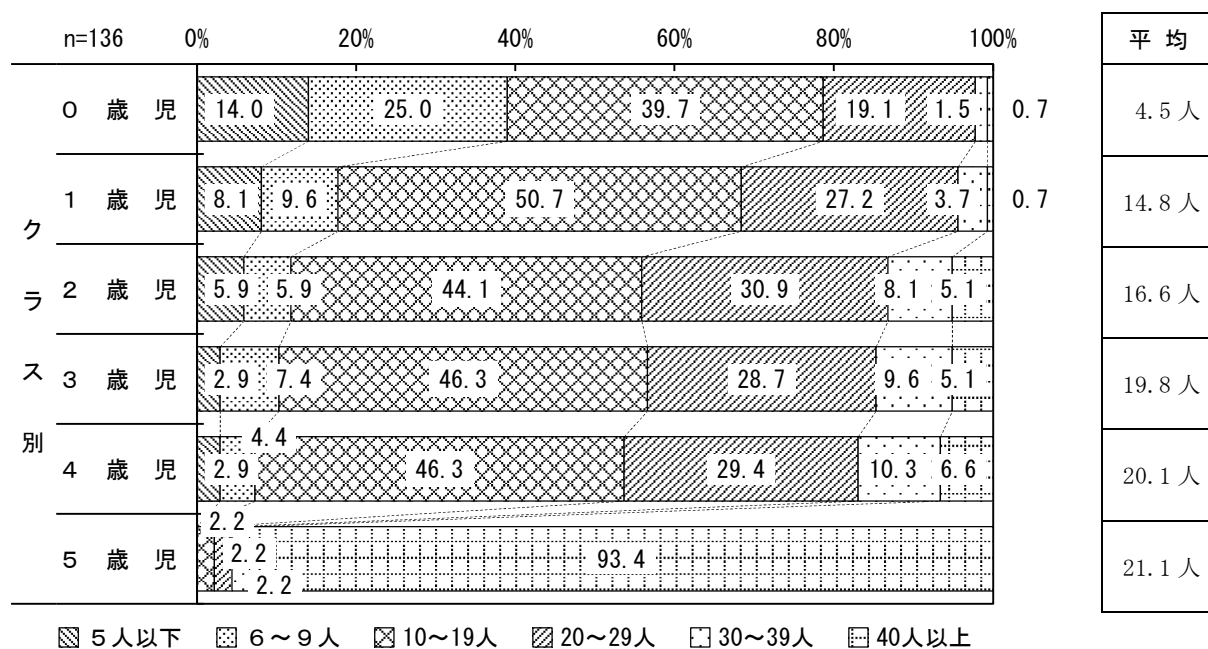
回答のあった施設に在籍する乳幼児数は、「50～99人」が52.2%を占めて最も高く、次いで、「100～149人」が25.0%となっており、平均在園児数は94.2人となる。

図表2-9 在園児数



在園児数をクラス別にみたのが図表2-10である。クラス別の平均在園児数をみると、子供の年齢が低いほど少なく、0歳児では4.5人となっている。

図表2-10 在園児数（クラス別）

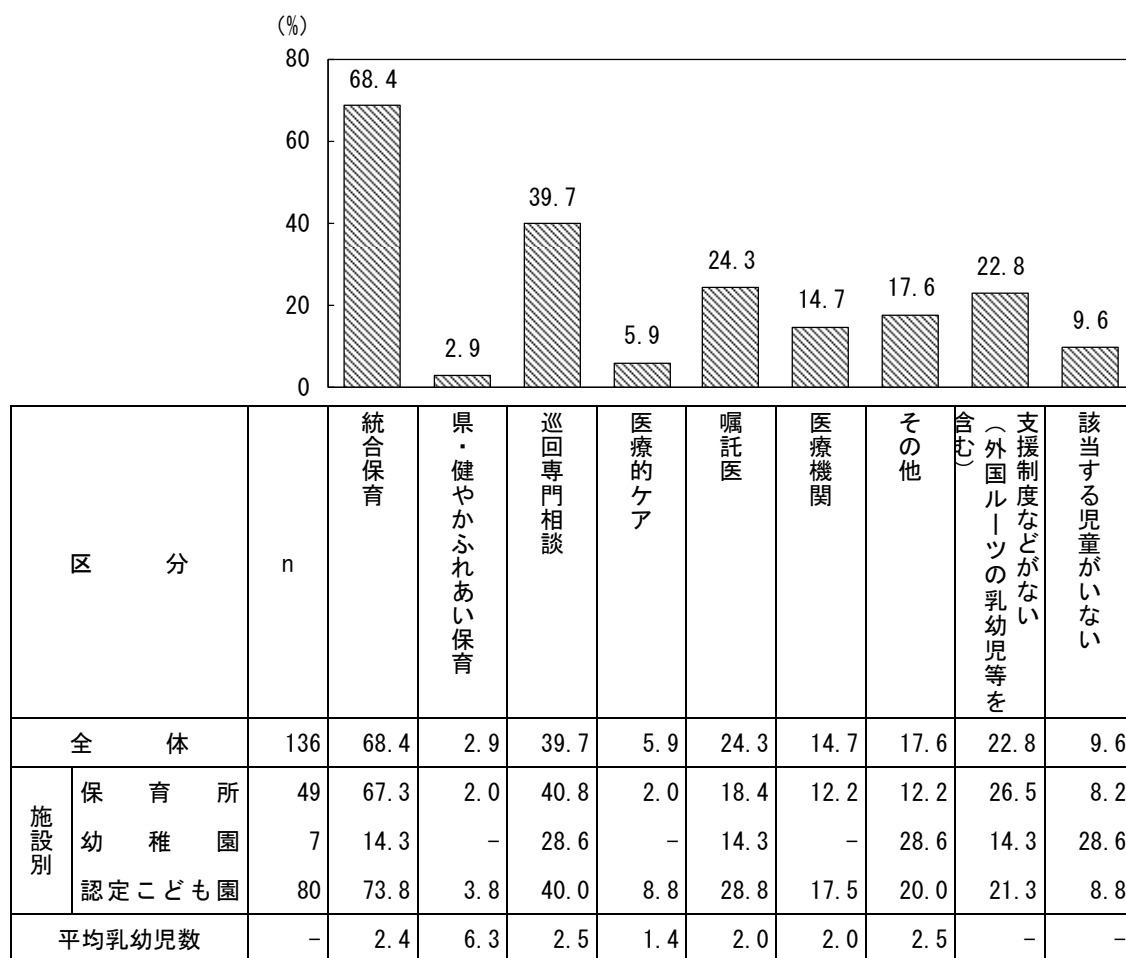


(5) 特に支援を要する乳幼児への支援等の状況

回答のあった施設に在籍する乳幼児のうち、通常の保育に加え、特に支援を必要とする乳幼児への支援等の状況について尋ねたところ、「統合保育」が 68.4%と最も高く、次いで、「巡回専門相談」(39.7%)、「嘱託医」(24.3%)の順となっており、外国ルーツの乳幼児など「支援制度などがない」が 22.8%となっている。該当する児童がいないは 9.6%である。

なお、「その他」としては、「専任職員（加配）の配置」、「補助職員の配置」、「個別指導」、「保育所等訪問支援事業」、「石川県障害児就園対策費補助」、「富樫教育プラザ」、「幼児教育センター」、「うさぎのお部屋（幼児相談室）」、「特別支援サポートセンター」、「金沢市就学相談」、「教育相談」などがあつた。

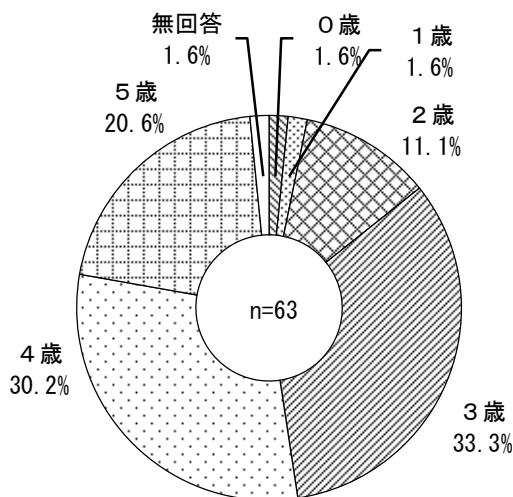
図表 2-11 特に支援を要する乳幼児への支援等の状況（複数回答）



(6) 支援制度などがない乳幼児への対応状況

(5)の「支援制度などがない」に該当する乳幼児 63 人の年齢をみると、「3歳」と「4歳」が30%台、「5歳」が20%台と、3歳以上で80%以上を占めている。

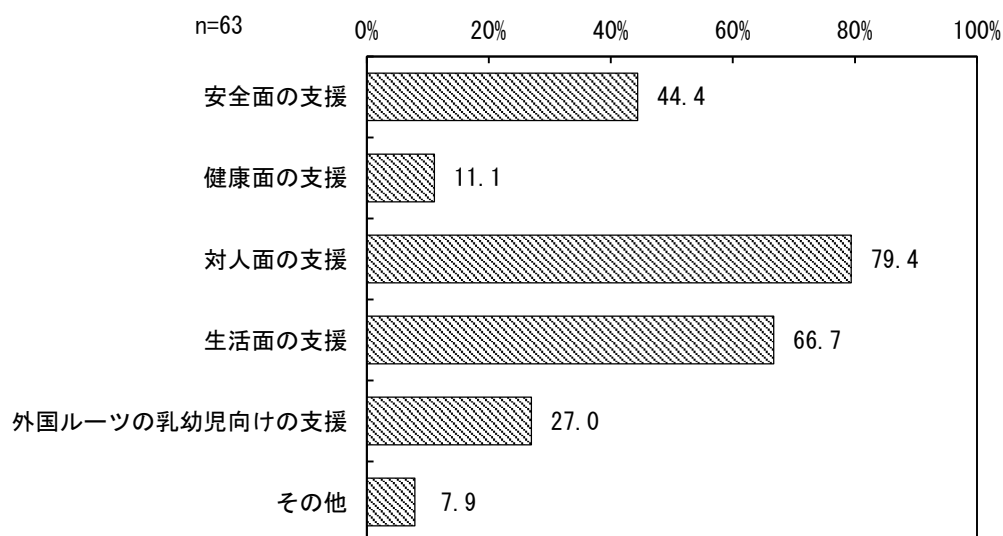
図表 2-12 支援制度などがない乳幼児の年齢



「支援制度などがない」乳幼児に対する必要な支援としては、「対人面の支援」が79.4%と最も高く、次いで、「生活面の支援」が66.7%、「安全面の支援」が44.4%などとなっている。

なお、「その他」としては、「日本語の理解」（3件）、「日本文化の理解」、「補聴器の使用」、「集団参加の仕方」があった。

図表 2-13 支援制度などがない乳幼児に必要な支援（複数回答）



「支援制度などがない」乳幼児に対する具体的な支援内容を尋ねたところ、60 回答が得られた。いくつか以下に記載する。

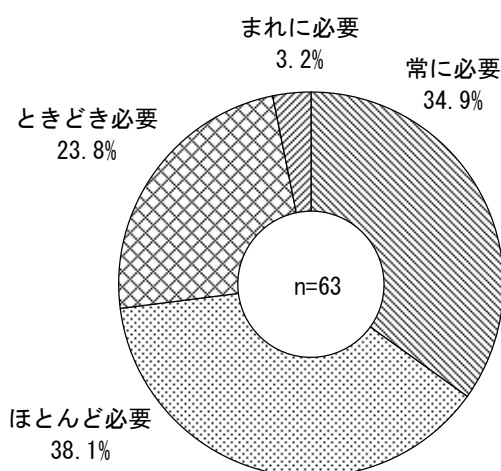
※抜粋に当たり、誤字脱字を修正し、意味を損なわない程度で回答内容を一部加筆・修正・省略した。(以下同様)

【具体的な支援内容】

- ・毎日の遊びや生活の内容、必要な情報について言葉だけでなく視覚教材での説明や提示をする。子供同士のコミュニケーションの仲介。子供の安全基地。保護者への連絡も英語を中心に使って個別に行っている。
- ・保護者との日本語でのコミュニケーションは、少しずつできるようになってきたが、スマホの翻訳機能を活用することもある。また、園だよりなどのお便りは、石川県国際交流協会に翻訳をお願いしています。
- ・生活習慣の違いを受け入れつつ、日本の習慣を知らせている。登園時間が遅れることが多いので、行事予定を事前と前日に伝えている。
- ・本児なりの物の捉えや考え方があり、周りの子供や職員とうまく理解し合えないことがある。言葉で表現することと本児の思いに違いがあることもあり、その場の状況だけでなく過去の出来事なども考慮し、本児の思いを探るようにしている。
- ・他児との橋渡し。指示の具体化、モデルの提示。

「支援制度などがない」乳幼児に対する支援の頻度は、「常に必要」(34.9%)と「ほとんど必要」(38.1%)で70%以上を占めており、「支援制度などがない」乳幼児には、支援頻度の高い乳幼児が多く含まれていることが推察される。

図表 2-14 支援制度などがない乳幼児への支援の頻度



また、「支援制度などがない」乳幼児に対する支援にあたって、「苦勞していること」、「工夫していること」を尋ねたところ、100 回答が得られた。いくつか以下に記載する。

【苦勞していること】

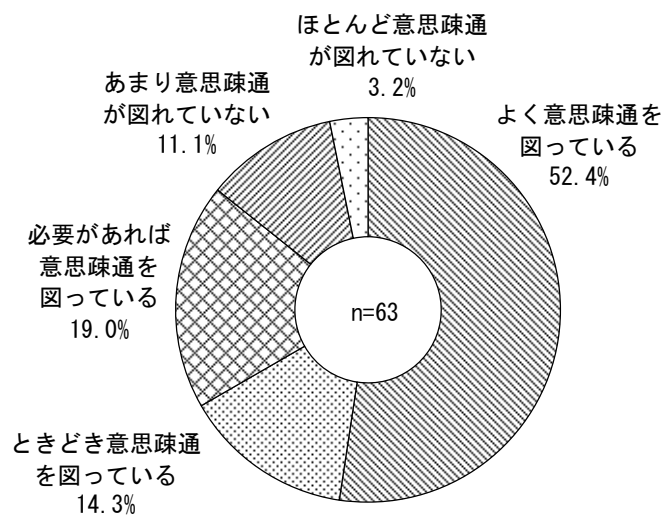
- ・保護者とのコミュニケーション。文化の違いを含め、本児のみでなく、保護者の思いを聞き、また、こちらの思いを伝える際にどう伝えたらわかりやすいかを考えながらの対応。
- ・友達といざこざになったり、自分の感情があふれたりすると、どのように表現したらいいかわからなくなり、母国語と日本語が入り混じる。そのため、自分でも何を言っているかわからなくなっていく。落ち着いて思いを表現する気持ちになれるようかかわったり、場を設けたりしているが、とっさの時には難しさを感じる。
- ・こちらの思いと保護者の思いが上手くかみ合わないことがあり、伝え方が難しい。

【工夫していること】

- ・とにかく個別の連絡を多くした。手紙を読み込めないことは多かったので、手紙を渡したらすぐに電話でフォローした。また、手紙の言い回しも、会話も端的にあいまいな表現は避けてイエスカノーかで答えられるようにした。職員間で、それらのことを共通理解して誰でも対応できるようにした。園であったどんな小さな出来事も伝えるようにした。特にケガに関することは、バスでの送迎の際に母親がお迎えに出てくるので、先生が簡単な日本語とジェスチャーで伝える工夫をした。
- ・クールダウンの場所と時間を保証する。気持ちを切り替えてから集団に戻る。好きな遊びは集中して行うので、じっくり楽しめる環境を整えている。自分の言葉で人に伝えることに苦手意識があるので、気持ちを代弁したり言葉に置き換えて友達に伝える様子を見せたりしている。
- ・翻訳アプリを使用。
- ・母国の文化を否定せずに、保育所のルールを伝えつつ柔軟に対応する。さまざまな事業を利用する際、通訳を準備したり、機器を使って翻訳しながら会話する。子供や家庭に必要な支援について、サービスや事業を調べ紹介する。
- ・言葉での説明ではなく、見て分かったり、やってみることを優先したりできる活動を計画し、学級の友達と同じ場で一緒に活動できるようにする。個別に日本語を学ぶ時間を設ける。小学校の日本語指導教諭に相談することもある。
- ・園の職員全体で、本児の特性を理解した上でみんなで見守れるようにしている。
- ・クールダウンの時間を保障している。保育者が付かず離れずしながら、本児の気持ちが収まるよう、見守りと働きかけをしている。
- ・分かりやすく生活できるように、生活面は動線を短くし、絵などを使って知らせている。
- ・研修に積極的に参加したり、開催したりする。
- ・寄り添い、思いを受け止める。

「支援制度などがない」乳幼児の保護者との関係性については、「よく意思疎通を図っている」(52.4%)と「ときどき意思疎通を図っている」(14.3%)で3分の2を占めているが、「必要があれば意思疎通を図っている」が19.0%、「あまり意思疎通が図れていない」が11.1%、「ほとんど意思疎通が図れていない」が3.2%と、意思疎通が十分に図れていないケースも見受けられる。

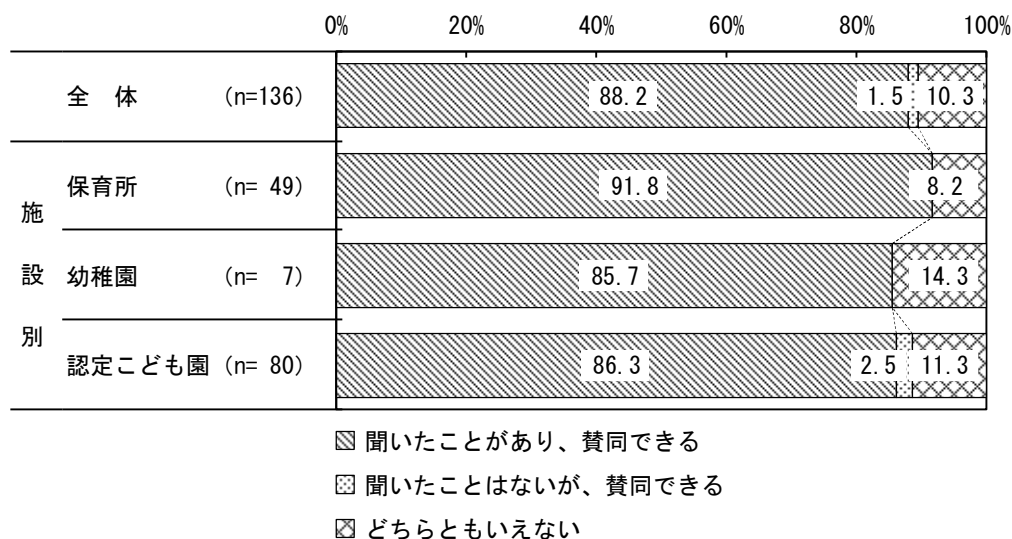
図表 2-15 支援制度などがない乳幼児の保護者との関係性



(7) インクルーシブな保育への認識と取組状況

「インクルーシブ保育」という言葉を聞いたことがあるか、また、このような保育のあり方についてどのように考えるか尋ねたところ、「聞いたことがある」が88.2%と高く、「賛同できる」は89.7%となっている。

図表 2-16 インクルーシブな保育への認識

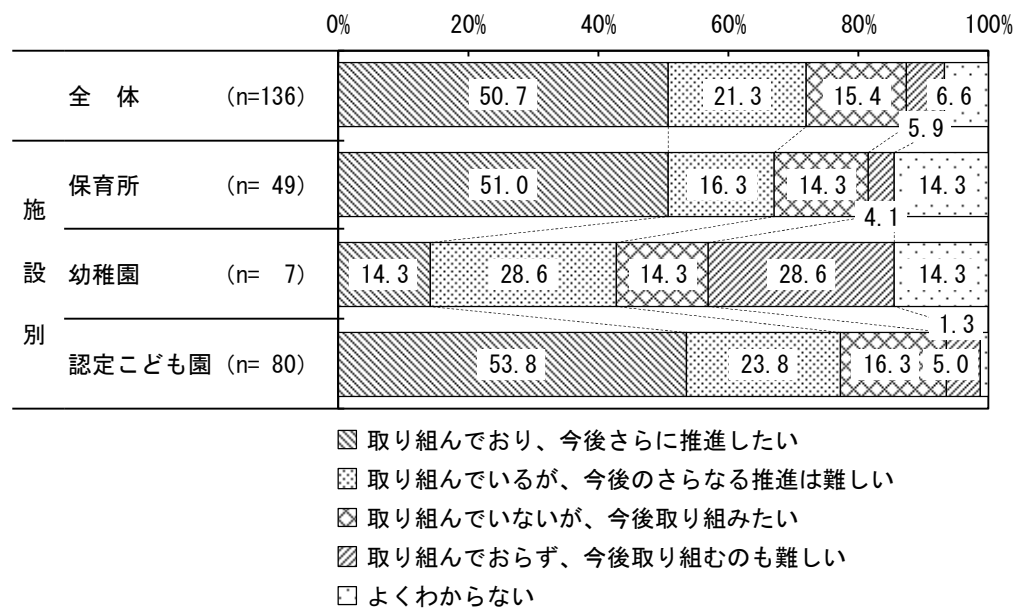


※「聞いたことはあるが、賛同できない」、「聞いたことがなく、賛同もできない」という選択肢には回答がなかった。

インクルーシブな保育に向け、障害のある乳幼児や医療的ケア児、外国ルーツの乳幼児、その他支援が必要な乳幼児などへの保育に取り組んでいるか尋ねたところ、「取り組んでいる」（「取り組んでおり、今後さらに推進したい」と「取り組んでいるが、今後のさらなる推進は難しい」の合計）が 72.0%となっている。また、「今後取り組みたい」（「取り組んでおり、今後さらに推進したい」と「取り組んでいないが、今後取り組みたい」の合計）は 66.1%となっている。一方、「取り組んでおらず、今後取り組むのも難しい」は 5.9%となっている。

施設別にみると、「取り組んでいる」と「今後取り組みたい」は、認定こども園で比較的高く、幼稚園で比較的低くなっている。

図表 2-17 インクルーシブな保育への取組状況



(8) インクルーシブな保育に関する意見、要望等

最後に、インクルーシブな保育（幼児教育）に向けた課題や意見、要望等として、64 回答が得られた。いくつか以下に記載する。

① インクルーシブな保育について

- 子供の安全のためにも、十分な保育士の人数を確保すること。
- インクルーシブ保育は、発達段階や考え方の違いなどに触れ、自分とは違う存在を知り、関わり方を学ぶことで、さまざまな場面における柔軟な対応を身に付けることができる。また、自分のことも他者のことも尊重する力や、主体性や個性が伸ばしやすくなるなど、たくさんのメリットが挙げられる。しかし、これらのメリットは簡単に得られるわけではなく、様々な課題があると考えられる。例えば、多様性を受け入れ、それを尊重するには、まず、自分を認め自尊心を持たなければならないが、それには時間を要する。また、どの発達段階にある子にとっても満足感を得られるような保育の環境作りが必要であるが、それに対応できる保育士のスキルや専門的知識、そして、それらを恒常的に学び続けるモチベーションも求められる。保育士のスキルアップが一番の課題であると思う。
- インクルーシブな保育の実現には、職員間の密な連携や協働的な取り組みの継続、会議の時間の捻出や研修時間の確保が必須だと思うが、園では、職員の休憩や有給取得推進と、会議や研修などの時間確保を同時に進めることが常時簡単なことではなく、その点がいつもとても苦慮しています。インクルーシブな保育や社会についての各種研修(対面、zoom)をたくさん開催していただき、より多くの職員が研修を受けられる環境を整備していただきたいです。
- 多国籍の方がいても変わらず関わり、保護者へのお知らせに関しては送迎時に丁寧に伝えるなどしています。また、障害児へは、大人が丁寧に気持ちに寄り添うことで、他の子供たちも手本にしてくれるところがあります。他園の取り組みなど聞く機会があると勉強になります。
- 他の方の思いや他園の具体的な様子、小学校の取り組みについても知りたい。
- 様々な障害のある子や外国籍の子などを受け入れてきましたが、丁寧な関わりにはやはり職員の人数とスキルが問われるのでその充実を図るのが課題です。
- 担当保育士の努力は素晴らしいです。保護者との連携も丁寧に細かく連絡をしています。統合保育の巡回もとても勉強になります。
- 統合保育の職員不足と経験不足、当該保護者との関係性構築の困難さがある。また、周りの保護者の理解を得ることの困難さを感じることもある。
- 統合児と共に過ごすことで、他の子供たちに思いやりの心が育ち、自然な形でまわりの子供たちが受け入れていく力が育っていると感じます。

② 外国ルーツの乳幼児への支援について

- 国籍に関しては、一時帰国などで園の利用を希望するお子さんを積極的に受け入れている。そのため、現在の年長児は、国旗に大変に興味があり、ともに過ごした時期がきっかけとなったという事例がある。
- 外国籍の乳幼児が増えているが、お知らせなどがきちんと伝わらず、行事の際などより丁寧な説明が必要であるなど課題はたくさんあるが、職員で話をし、考えていきたいと思う。

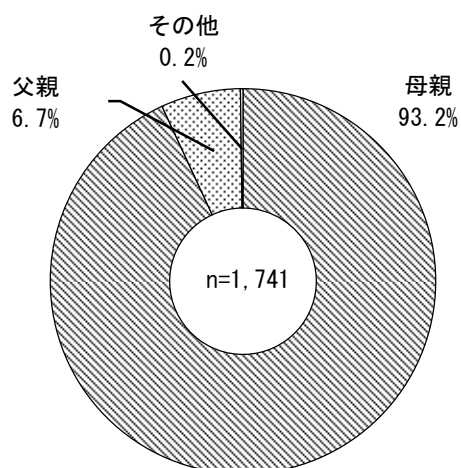
3 未就園児の保護者を対象とした調査結果

(1) 回答者

調査の回答者は、「母親」が 93.2%を占めている。

なお、「その他」としては、「両親」（2件）と「祖母」があった。

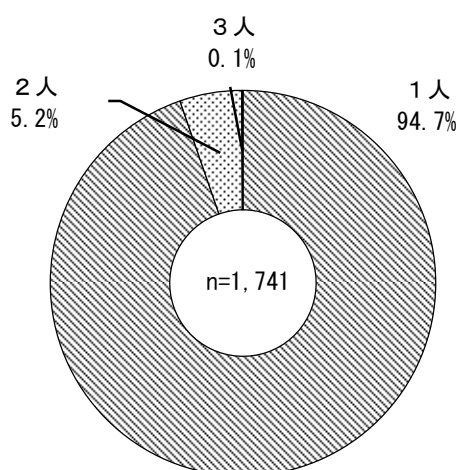
図表 3－1 回答者



(2) 調査対象児とその家族

調査対象の子供（各家庭において保育所、幼稚園、認定こども園を利用していない小学校就学前の乳幼児）の数は、「1人」が 94.7%となっている。

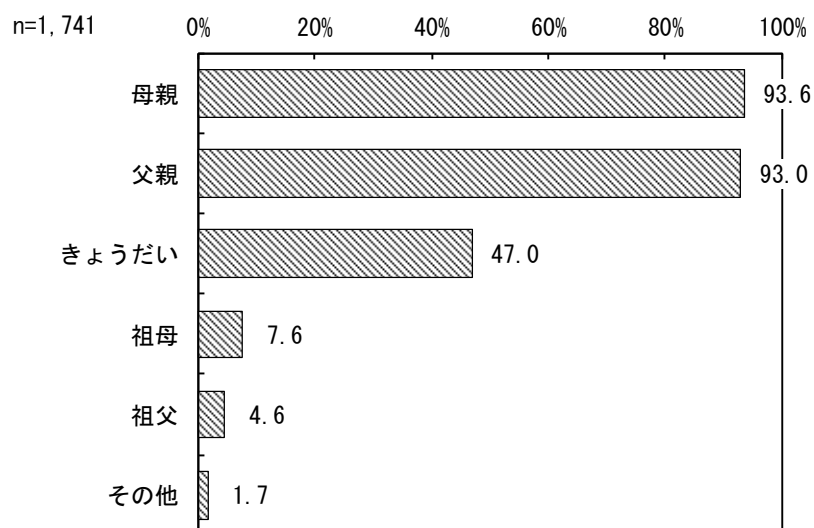
図表 3－2 調査対象児数



調査対象の子供と同居する家族は、「母親」と「父親」が 90%以上を占め、「きょうだい」との同居は 47.0%となっている。

なお、「その他」としては、「曾祖父母」（4 件）、「曾祖母」（6 件）、「曾祖父」、「おば」（10 件）、「おじ」（9 件）、「いここ」、「NICU入院中」があった。

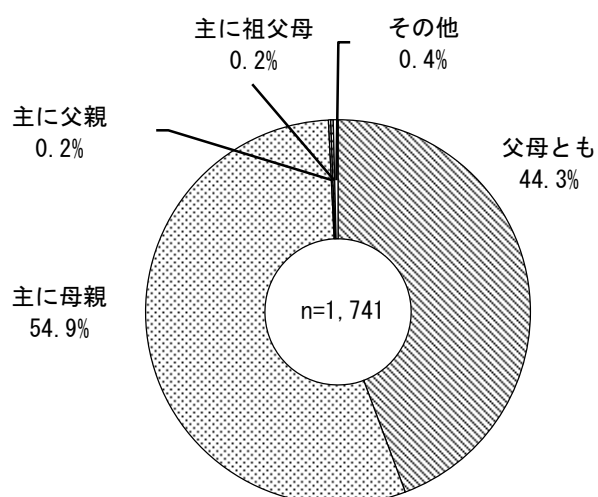
図表 3－3 同居家族（複数回答）



調査対象の子供の子育てを主に担っているのは、「主に母親」が 54.9%と最も高く、「父母ともに」は 44.3%となっている。

なお、「その他」としては、「母、祖母」（2 件）、「父母、祖父母」、「父母、祖母」、「祖母、曾祖母」などがあつた。

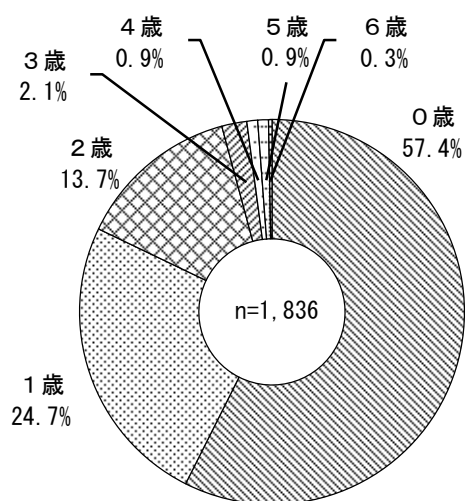
図表 3－4 調査対象児の子育てを主に担っている家族



(3) 調査対象児の状況

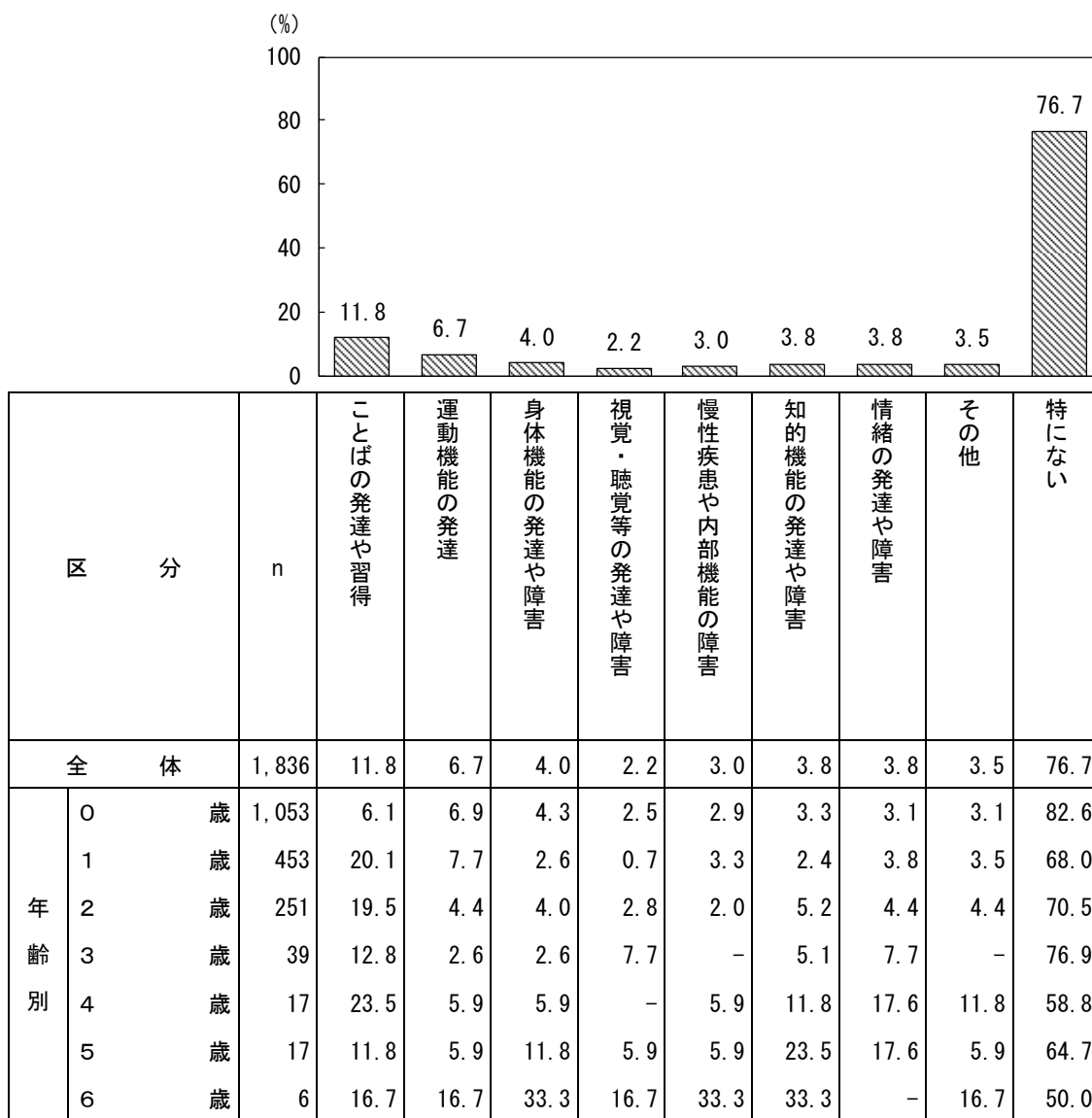
調査対象の子供の年齢は、「0歳」(57.4%)と「1歳」(24.7%)、「2歳」(13.7%)の3歳未満児で95.8%を占めており、年齢が低いほど割合が高くなっている。

図表3-5 調査対象児の年齢



調査対象の子供の発育・健康状態について、気がかりなことなどがあるか尋ねたところ、「特にない」が76.7%あり、具体的な選択項目の中では、「ことばの発達や習得」が11.8%あるものの、これら以外の選択項目は10%未満となっている。

図表3-6 調査対象児について気がかりなこと（複数回答）



なお、「その他」として、主に次の記載があった。

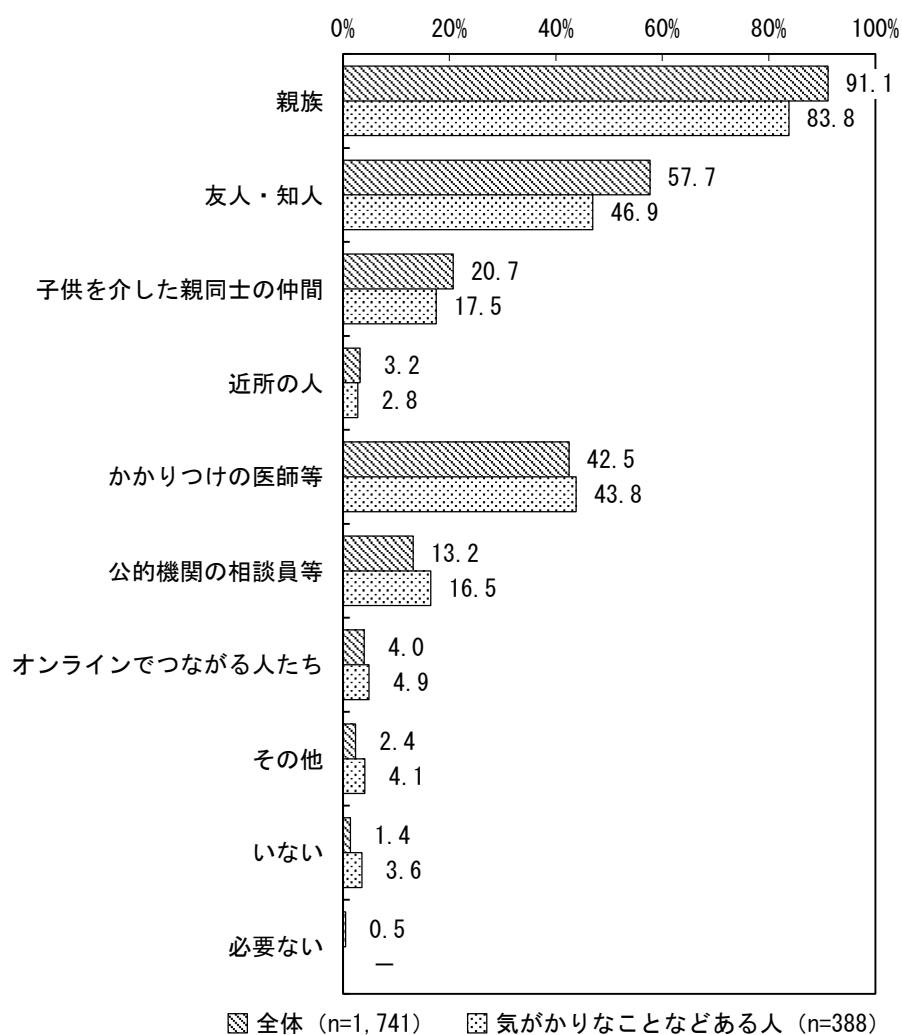
体重増加、身長・体重が標準より小さい、便秘、食物アレルギー・食物アレルギーの可能性、睡眠時間等の生活リズム、まだ分からない 等

(4) 調査対象児についての相談状況

調査対象の子供の発育・健康状態についての相談相手は、「親族」(91.1%)、「友人・知人」(57.7%)、「かかりつけの医師等」(42.5%)の順に高く、「公的機関の相談員等」は13.2%にとどまっている。

このうち、子供の発育・健康状態に気がかりなことなどある人(前問(18頁参照)で「ことばの発達や習得」から「その他」のいずれかを選択した人)の相談相手をみると、上位3項目の順に変わりはないものの、「友人・知人」が10ポイント程度低くなっている。「友人・知人」でも、子供の発育・健康状態については、相談をしなかったり、ためらったりすることがあるものと推察される。

図表3-7 調査対象児の発育・健康状態についての相談相手(複数回答)

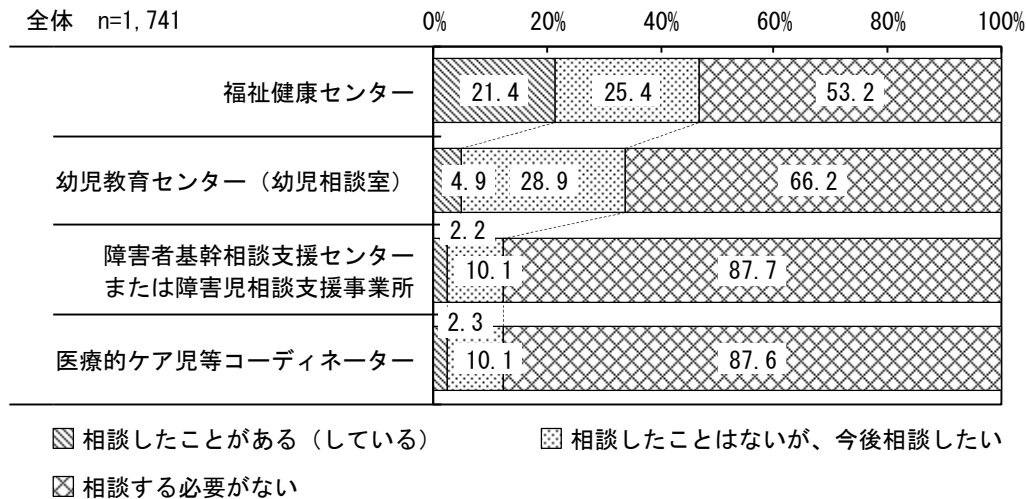


なお、「その他」として、主に次の記載があった。

幼児教育・保育施設の先生、児童発達支援センターのスタッフ、助産院 等

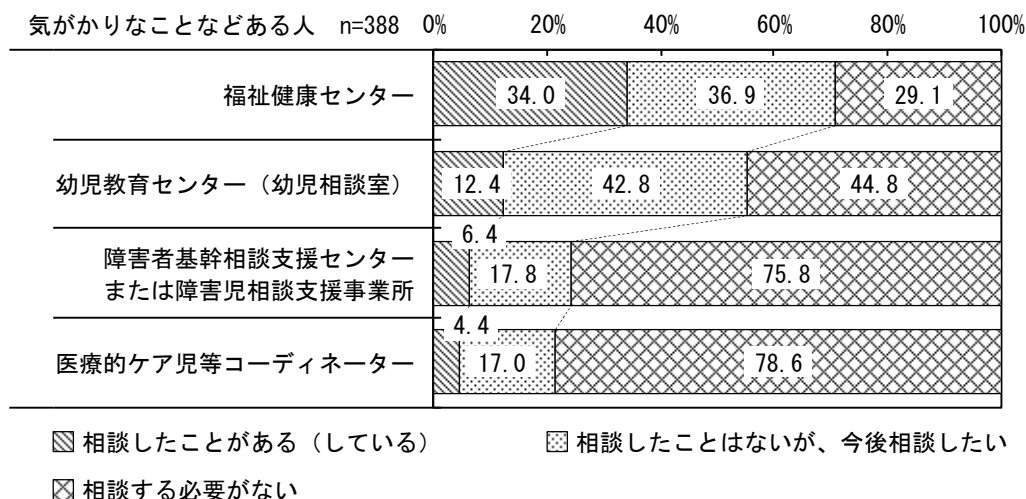
公的機関等への相談状況については図表３－８のとおりである。「相談したことがある（している）」は福祉健康センター（21.4%）以外、「相談したことはないが、今後相談したい」は福祉健康センター（25.4%）と幼児教育センター（幼児相談室）（28.9%）以外は低くなっている。

図表３－８ 公的機関等への相談状況



このうち、子供の発育・健康状態に気がかりなことなどある人の相談状況は図表３－９で、「相談したことがある（している）」は福祉健康センターが34.0%あり、「相談したことはないが、今後相談したい」は幼児教育センター（幼児相談室）が42.8%となっている。幼児教育センター（幼児相談室）の相談体制の充実に向けて検討する必要がある。

図表３－９ 公的機関等への相談状況（子供の発育・健康状態に気がかりなことなどある人）



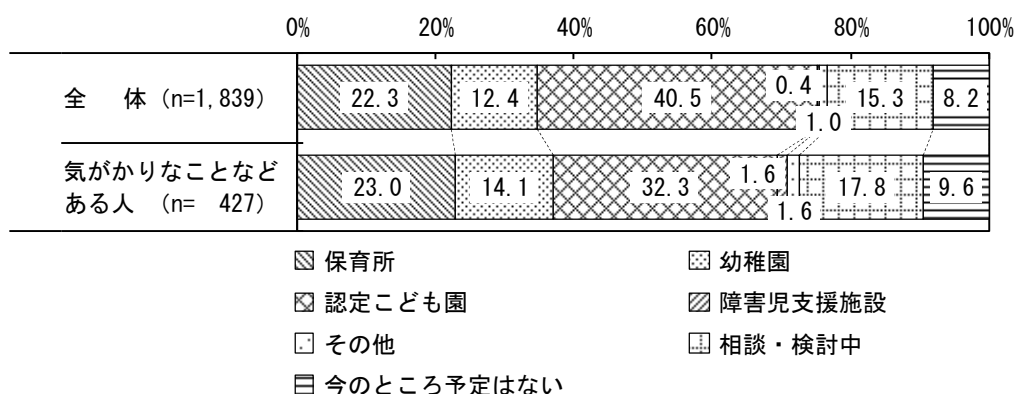
(5) 今後の保育・幼児教育施設等の利用予定

調査対象の子供の今後の保育・幼児教育施設等を利用予定について尋ねたところ、「認定こども園」が40.5%と最も高く、次いで、「保育所」が22.3%、「幼稚園」が12.4%などとなっている。

このうち、子供の発育・健康状態に気がかりなことなどある人の利用予定をみると、「認定こども園」が8ポイント程度低くなっている。

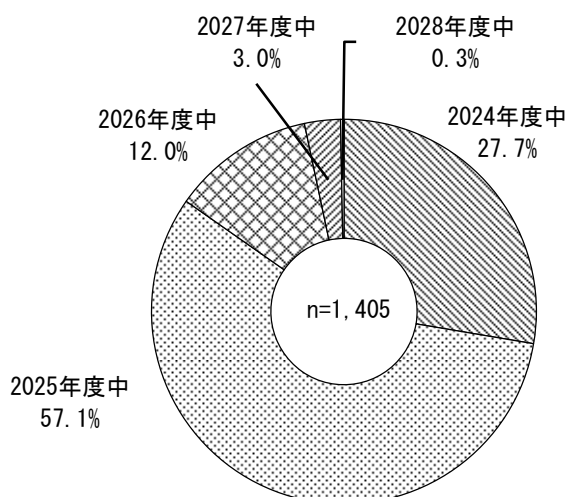
なお、「その他」としては、「企業主導型こども園に通っている」などがあつた。

図表 3-10 今後の保育・幼児教育施設等の利用予定



前問で「保育所」から「その他」のいずれかを選択した人に、いつごろ利用を開始するか尋ねたところ、来年度中「2025年度中」が57.1%と半数を占めており、今年度中「2024年度中」も27.7%あつた。

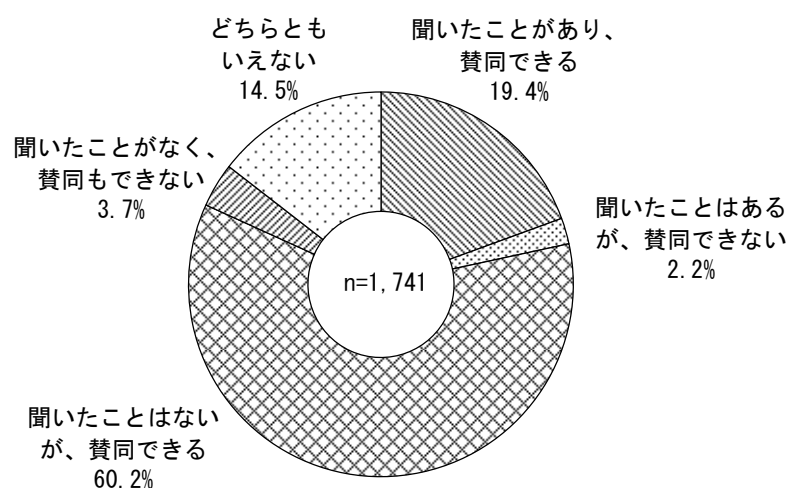
図表 3-11 今後の保育・幼児教育施設等の利用開始時期



(6) インクルーシブな保育についての認識

「インクルーシブ保育」という言葉を聞いたことがあるか、また、このような保育のあり方についてどのように考えるか尋ねたところ、「聞いたことがある」（「聞いたことがあり、賛同できる」と「聞いたことはあるが、賛同できない」の合計）は21.6%となっているが、「賛同できる」（「聞いたことがあり、賛同できる」と「聞いたことはないが、賛同できる」の合計）が79.6%と高くなっている。

図表3-12 インクルーシブな保育への認識



(7) インクルーシブな保育に関する意見、要望等

最後に、子供の発育・健康状態に応じた保育所、幼稚園、認定こども園における支援等を含め、「インクルーシブ保育（幼児教育）」に関するご意見やご要望等として、333 回答が得られた。いくつか以下に記載する。

① インクルーシブ保育について

- いろいろな個性があることの理解を進める上で、インクルーシブ保育は大切と考えます。
一方、インクルーシブ保育の結果、保育現場の負担が大きくなり全体的に子供への注意が行き届かなくなる恐れもあるため、従来の保育者に加え、支援スタッフを配備する等の施策は必要と想像します。
- 互いの個性や人格を尊重し合うことは大切だが、それによりがまんをすることになったり、判断の基準や認識のずれによって傷ついたりしないようにするのは難しいように思う。
- いろいろな子供が分断されず、できるだけ近い環境でそれぞれ成長していけるとよいと思います。インクルーシブ保育については、調べないと分からないことが多いので、具体的な例などもっと気軽に知れたらと思います。
- 子供、保育者、保護者のいずれかに負担がかかってしまう、誰かががまんしなければならぬ、そんな状況がなければよいと思う。
- 初めてインクルーシブ保育という言葉を知りましたが、実際に障害がある子供を育てていく中で、本人のできることや好きなことを伸ばしていきたいという気持ちが生まれ、これからたくさんの楽しい経験を積めたら本人の今後の選択肢も広がっていくのだろうと考えていました。知識不足なことも多く、障害児がより過ごしやすく、かついろいろな経験ができる方法をうまく収集できずにいるので、もっと便利な情報などを簡単に知られたら有難いです。
- 小さい頃からいろいろな価値観や文化、個性に触れる機会があるならとてもよいことだと思います。
- 職員に無理のない程度で進めていけるといいなと思う。
- 子供同士が互いに平等であることを理解、認識するには、親や保育士など周囲の大人の理解、認識が不可欠であり、インクルーシブ保育への理解力を高めるために専門講師によるセミナーを開催してほしい。
- 幼いうちから多様性の中で子供が生活することは、社会性を育むよい環境だと思います。一方で、保育士さんなどの支援する方の負担が大きく、全ての子供に目が行き届くのが親としては心配です。難しいと思いますが、どちらも両立できる環境が理想的だと思います。
- どの子にも、その子に応じた必要な支援が行き届く環境であってほしいと思います。また、いろいろなお子さんがいる中で、必ずトラブルは起こると思うので、先生方もお忙しい中ではありますが、子供たちの気持ちを大切に、トラブルを解決していただけるとありがたいです。必要があれば、保護者も話し合いの場と呼んでいただきたいと思います。これからの時代、多様性が求められる中で、小さい頃からいろいろなことに触れるのはいいと思う。それが叶う環境が日々強化されればいいと思います。

② 保育所、幼稚園、認定こども園等について

- 健康な子供でも乳幼児期には個々の成長には差があるので、外国籍や障害の有無にかかわらず個々を見てもらえる場であってほしい。また、転勤等による途中入園もできるよう受け入れの幅が広がってほしいと思います。
- インクルーシブ保育はとてもよいと思うが、保育に偏りがないように人材を増やすなどしてほしい。金沢市は希望の園になかなか入りにくいので、人口が増えている校区のこども園の支援をしてほしい。

③ 子育て支援について

- 保育園に行っていない子も他の子供と関わりを持てるような活動を充実させてほしい。

④ 相談（幼児教育センター等）について

- このような機関があることをどこで情報収集したらよいのか。いろいろと不安を抱える保護者が一歩踏み出しやすいような環境作りがあるといいと感じた。不自由ない保護者にも周知できるような工夫があると、母親同士のつながりからも伝えていけると感じる。
- 今のところ、健やかに育ってくれていることや両親や子育てをしている親族に相談できるため、市で用意してくださっている窓口を利用したことはありませんが、もしもの時のためにそういった窓口があるととても安心できるので続けてくださると心強いです。
- このアンケートから、子供の発育、健康に関する公的機関がたくさんあることを知った。

⑤ その他

- 園だけでなく遊び場などの施設にもインクルーシブ的な要素を取り入れるべきだと思う。

4 調査結果の概要

(1) 幼児教育・保育施設を対象にした調査

①特に支援を要する乳幼児への支援等の状況

発達に遅れや気がかりな点がある乳幼児の相談については、「統合保育」が約 68% 「巡回専門相談」が約 40%の施設で利用されていた。一方で、外国ルーツの乳幼児を含め「支援制度がない」という回答が2割を超え、それぞれの施設が個別に対応していることが分かった。

②支援制度がない乳幼児への対応状況

支援制度がない乳幼児に必要な支援は、外国ルーツの乳幼児に向けたものが多く、対人面への支援や文化の違いによる生活面の支援などを挙げる回答が多かった。その他、安全面、外国ルーツの乳幼児の言語面等の支援、保護者対応等についての回答もあった。対応に苦慮しているという自由記述回答もあり、支援の必要性について検討が必要であると考えられる。

③インクルーシブな保育への認識と取り組み状況

インクルーシブな保育への認識については、大半が賛同できるとの回答であったが、取り組み状況を問うと、「今後のさらなる推進は難しい」「今後取り組むのも難しい」という回答が合わせて全体の1/4を超えており、取り組みに慎重な回答も見られた。インクルーシブな保育の推進のためには、施設や保育者の意識の醸成も必要であると考えられる。

(2) 未就園児の保護者を対象にした調査

①調査対象児の状況

調査対象児について気がかりなことを問うと、7割以上が「特にない」と回答しているが、調査対象児の82%が0,1歳児であることから、発達についてまだ気にならないと考えている回答者が多いと予想される。また、「ことばの発達や習得」が11.8%となっており、この選択項目だけで考えると、潜在的に支援が必要な乳幼児が存在していると推測される。

相談相手については、親族、友人・知人、かかりつけの医師等の順が多かった。

②インクルーシブな保育への認識

インクルーシブな保育への認識については、施設同様に賛同できるという回答が多かった。一方で、慎重な意見も見られ、社会的な認識の広がりも必要だと考えられる。

(3) インクルーシブな保育に関する意見、要望等（記述回答より）

<幼児教育・保育施設を対象にした調査>

- ・子供の安全のためにも、十分な保育者の人数を確保することが必要。
- ・インクルーシブな保育は理想であるが、保育者、保護者の理解が進んでいない。
- ・インクルーシブな保育は、発達段階や考え方の違い等に触れ、自分とは違う存在を知り、関わり方を学ぶことで、様々な場面における柔軟な対応を身につけることができる。
- ・保育の環境作り、それに対応できる保育者のスキルや専門的知識、恒常的に学び続けるモチベーションが求められる。
- ・各種研修を開催し、より多くの職員が研修を受けられる環境の整備が必要。

<未就園児の保護者を対象にした調査>

- ・保育の現場の負担が大きくなることが予想される。人材を確保し、現場の体制を整え、専門家のアドバイスを受けるなど、サポート体制が必要。
- ・大人の正しい知識、理解が大切だと感じる。
- ・幼児期から様々な人と交流し、相互に認め合い尊重し合うことはとても大切だと思う。
- ・互いの個性や人格を尊重し合うことは大切だが、判断の基準や認識のズレによって傷ついたりしないようにするのは難しいように思う。
- ・保育スタッフの知識理解の底上げや、人員確保などが課題になると予想される。地区ごとに専門スタッフを集めた拠点施設をつくることも有用に感じる。

(4) 調査のまとめ

アンケート調査からは、インクルーシブな保育という考え方に多くの賛同が得られた。その実現のためには保育者や保護者のみならず、社会全体のさらなる理解促進が必要であると考えられる。また、現在、金沢市で行っている統合保育事業や医療的ケア児の受入れなどをインクルーシブな保育のベースとし、現場で実践を積み重ねることにより、社会全体の理解促進にもつながるのではないかと考えられる。

保育現場において、発達に遅れや気がかりな点がある乳幼児が増加している現状がある中、外国ルーツの乳幼児など現在支援制度がない乳幼児へのフォローの検討や、既存の支援体制の見直しなどを検討すること、さらに、施設全体のスキルアップにつながる組織作りや人材確保、人材育成などについて、幅広く検討を重ねる必要があると推測される。

5 インクルーシブな保育の実現に向けた検討

(1) インクルーシブな保育の実現に向けた検討作業部会概要

金沢市幼児教育センター運営連絡会の作業部会として設置し、アンケート調査から明らかになった課題をもとに、既存の支援制度の見直しや新たな制度の必要性等を検討した。

作業部会委員

区分	所属・団体名	氏名
専門家	元 金沢市福祉健康センター 非常勤医師	小児科医 萱原 昌子 氏
	のぞみ小児科医院	理学療法士 高橋 佐代子 氏
学識 経験者	金沢大学人間社会研究域 学校教育系	教授 滝口 圭子 氏
	香川大学教育学部 学校教育教員養成課程	准教授 松井 剛太 氏

(2) 検討内容要旨

①第1回インクルーシブな保育の実現に向けた検討作業部会

日 時 令和6年12月4日 18:00～19:30

検討内容

◎金沢市としてのインクルーシブな保育の定義付けは以下である。

様々な背景を持つ子どもが、公正に適切な保育を受けられる状態。
児の状態に合わせて、その時に、より成長が望まれる環境での保育を提供される。

◎高松市の相談制度について（松井委員より）

- ・相談制度と加配制度は別になっている。
- ・希望する施設が一度につき3名、同じ指導員が年間3回まで訪問することができる。認定は必要なく誰でも対象となる。
- ・時間は9:00～12:30。観察と面談の時間は園との相談でその都度決めている。
- ・保護者との面談は、希望があれば行う。
- ・指導員は大学の幼児教育の専門教員、心理士、元園長等で構成。施設側のニーズに合わせて派遣する。
- ・事前の資料、報告書を行政に提出する。
- ・相談事業全体を児童発達支援事業所に委託している。
- ・5歳児健診は規模が大きく予算もつけられず実施が難しいため、全員は無理でも、園の方で気がかりな子には手厚く、保育の質を高めていくという観点から巡回が始まった。
- ・対象施設は、全ての園と放課後児童クラブ。
- ・医ケア児への対応は訪問看護の看護師が、必要な時間に行ってケアをしている。

◎松井委員が高松市の巡回相談で行う中で感じていることは以下となった。

- ・年に3回巡回することでその子の伸びが見える。子供の伸びを感じると保育を褒めることができる。保育者も次回があることで課題意識を持ち、振り返りもしっかりできる。
- ・診断を受けていたり、課題がはっきり分かっている子供よりも、はっきり分らないが、課題があるのではないかという子供の相談の方がニーズが高い。
- ・巡回相談＝体制整備と考えている。その子の課題をどう解決するかというより、園全体が配慮の必要な子供に対してどのようなことができるかということを助言している。
- ・園内でどのような話し合いをしていけばいいかという相談にも乗っている。
- ・対象の子供を中心に話をするが、アドバイスをするのではなく、一緒に考えるスタンスで保育全体の話をするようにしている。

◎委員からの意見、課題

- ・統合保育事業の目的が「社会への適応性を高めるため」となっており、障害があるお子さんを、施設や社会に適応させるためという意味合いになっているため、施設、職員が配慮の必要な子供に対してどのようなことをやっていけるかという考えに変わること、インクルーシブな保育につながるのではないかな。
- ・障害児保育は昭和55年より全保育所での受入れが始まり、元々、診断がついたり知的に遅れがあったりする子を対象にしたものなので、その子に配慮し、集団に入れるようにと作られたもの。現在は、そこに当てはまらないが気がかりな子が増えている。単に配慮ではなく、その子を含めた集団に対してどうするかが課題である。
- ・年に1回しか巡回相談に行けていない。経過を見る必要があるので、最低でも年に2回実施した方がよい。
- ・単発の巡回では、保育者にも子供にも、その日だけの保育になってしまう。
- ・認定前の観察時には相談の時間がないため、実際に相談を受けるまでに半年以上かかる。
- ・現場では、その子のペースを大事にするために配慮をつけたいと考えるが、その為には保護者に統合保育事業の話をして理解を得る必要があるが、理解いただくことが難しいことも多く、承諾が取れていない場合、巡回専門相談事業を利用することにしている。
- ・高松市のように、同じ指導員が年に3回来てアドバイスをもらえることで、インクルーシブにつながるのではないかな。
- ・面談の際には担任だけの参加だけではなく、園長などにも出してもらい、“園”として考えることが大切なのである。
- ・1度の巡回で1人だけということが今後は難しい。難しさはあるが、複数の子を1度に回することで巡回の回数を増やすことができる。
- ・保護者との面談を別にするとう巡回回数を増やせるのではないかな。
- ・相談はないと話す保護者でも、面談の中でいろいろと困り感が出てくるケースもある。
- ・現行の金沢市の制度は対象の子を中心に、その子の課題にどう対応していくか考えている。高松市は、全体を見てどの関係性をどう調整していくかという視点で見ている。インクルーシブな保育は全体で見えていくことが必要。
- ・「多国籍」という言い方をするより、「外国ルーツ」「外国につながる」の方が良い。
- ・日本語が全く伝わらない方の対応は難しい。翻訳アプリ等をうまく活用できれば良い。

◎意見のまとめ

- ・制度ができた時の考え方（対象の子が中心で、課題にどう対応していくかという考え方）がインクルーシブな保育ではない。保育に対する考え方を転換する必要がある。

-
- ・統合保育事業のよい点は、診断書がなくても支援を受けられるところだが、保護者に伝える際に、レッテルを貼ることになっているのではないか。
 - ・統合保育認定のための観察では相談対応をしていないため、実際に認定されてから相談までに時間がかかる。
 - ・対象児につき、年に1度しか巡回に行けないため、経過を見ることが難しい。
 - ・制度の限界にきている。現状のままではどんどん回らなくなる。
 - ・統合保育の名称は一般的ではない。

②第2回インクルーシブな保育の実現に向けた検討作業部会

日 時 令和7年2月12日 14:00～16:00

検討内容

◎インクルーシブな保育を実現するために求められること

＜保育・幼児教育施設に求められること＞

組織のあり方

- ・園で“統合担当”と言われて必死に子に関わっている保育者もいる。担当自身も、基本はその子につかなくては、と思っているのではないか。担当だけに任せるのではなく、全体で話し合っていく園の文化ができるとよい。
- ・子供の様子は変わっていくので、巡回相談員が入らなくても、施設全体でどうしていくか話し合いができれば良い。日時と場所を決めると難しいので、立ち話的に、障害のあるなしに関わらず子供のことを語れる園が増えていくとよい。

相談のあり方

- ・対象児への対応などを次年度にも確実に引き継いでいくことが必要。
- ・面談の前に、子についてどう考えているか、どこに気を付け、どこが分からないか、どこまで分かっているかを整理して事前に伝えることで、より話し合いが深まるのではないか。
- ・引継ぎや情報を共有できているかは園の問題。方法を引き継ぐよりは考え方を引き継ぐことが重要。やり方が引き継がれているかどうかを気にするよりは、子のどこを見て保育者はどのように考えているか、考えるところを引き継ぐのが重要なのではないか。

＜行政に求められること＞

加配保育者のあり方

- ・現在の子供に対してつける加配制度では、統合保育対象児が増えると加配保育者が増える。常時援助が必要ではない子の分の加配保育者がすでにクラスについている場合、支援が必要な新入児の保護者が統合保育を希望しても、統合保育がつかないということを保護者には説明しづらい。
- ・統合保育の制度内容は“クラスに加配して支援できる体制を作る”という形にはなっているが、申し込み自体が“その子の名前でその子を認定する”ことになっているので矛盾が生じている。
- ・“その子に加配”という発想がそもそも違う。どのような支援が必要かは状況に応じて変わっていくので、園で裁量できるような形にできるとよい。個別支援のための保育者ではなく、その子が生活しやすくなるための保育者。その子の育ちに状況によっては、距離を置いてでも他児との関わりが促されるようなクラスの入り方や、園全体を見るようになってもいいし支援が必要な子を取り巻く子にも支援が必要。
- ・「統合保育」はクラスに加配し、必要に応じて支援するものだが、“統合担当”の意識が強

い保育者もいるのは、“統合保育認定児”とする制度のためにそうなっているのか、施設の雇用の仕方によってそうなっているのか検討が必要。

- ・障害のある子にべったりとくっつくのは、本児にも他児にも良くない状況であることは、研究や事例でも言われている。
- ・統合保育の説明で、保護者にも“クラスに加配”と話しているが、なぜうちの子に保育者がついていないのか、という話が出ることもある。
- ・市としてインクルーシブな考え方を出していき、保護者にもその考えを伝えていく必要がある。

統合保育制度について

- ・「統合保育」を「インクルーシブ保育」に変えれば良いということではない。インクルーシブの対象は全員なので、“インクルーシブ認定児”とはならない。巡回専門相談と統合保育を分けるという考え方がもうインクルーシブではない。インクルーシブな保育を目指すならば、巡回専門相談と統合保育の一本化を考えなければいけない。
- ・巡回専門相談と統合保育を一本化して、「インクルーシブな保育の体制構築事業」というような感じでインクルーシブに向かうための「巡回相談」という方法もある。
- ・診断されている子やどうしても必要なお子さんには“認定”はあり得る。しかし、保育の現場の中では、認定に関わらず一人一人大事にしていくことが求められるので、認定されたから保育の内容が変わるというのは違う。
- ・クラスの規模や保育形態を踏まえて、この集団にプラス何人必要かという判断は誰かがどこかでしなければいけない。そのための基準は必要である。

巡回相談の在り方について

- ・大人の都合のいいように動かすための方法ではなく、その子が何を学ぶか、その為に保育者がどうすればよいかを考えなければならない。現場の保育者の意識を変えていくことが重要である。
- ・相談は「今日の保育どうでした？」から始める。指導員から見たその子の遊びや友達との関わりなどの話をしていく中で話を進めていく。保育者の質問が出て「どうしたらいいですかね？」と一緒に考えていく。
- ・統合保育の巡回で使用している「発達記録」の“相談内容”の欄に保育者が困っていることを書いている。子供が何に困っているかを考えなければならない。
- ・巡回指導自体が、こちらが相談したいタイミングに来てくれるわけではないため、その時点でそこまで困っていなくても、その子の一番できないところを書いてしまう。
- ・指導員の助言があっても、保育者が具体的にどう保育するかによって変わっていく。保育者自身のスタイルや個性も踏まえて、どのようなやり方でやるのが心地よいか、保育者の強みを伝えたりして一緒に考えていく必要がある。
- ・園との面談の時間が30分では短い。面談の時間が短いと、指導員からの一方的な話になり応答的に話ができない。
- ・園内で話をしながら工夫して保育ができるようになるためにも、同じ園に同じ指導員が年に複数回行けるようになるとうい。
- ・統合対象児一人ずつではなく、クラスとして巡回できるようになると巡回回数を増やせるが、保育形態がクラスごとではない園もあるので、検討が必要である。
- ・保護者の都合、園の都合、行政の都合、指導員の都合を調整することになっているが、保護者の面談がなければ、都合の良い日程が少し増えるかもしれない。

巡回相談以外の支援方法

- ・統合保育の制度の中で、通常の巡回相談以外に事例検討会もある。事例検討をして実践し、

自分の保育を変えると子供が変わるということを積み重ねていけると良いのではないかなと思う。

- ・香川県三豊市では、以前は「巡回相談」だったものが「現場研修」というものになった。気になる子を中心に見る場合もあるが、基本的にはその子のいるクラスを観察し、午後から園内で事例検討をする。支援員も一緒に検討し、事例検討の方法にもアドバイスをする。その子の保育だけではなく、話し合いの中身やテーマの持ち方、方法なども一緒に考えていくもの。相談体制の拡充という話が出ていたが、その子を対象とするよりもその施設全体を対象としたものを考えられると良いのでは。希望する園1か所につき年に2回行っている。相談員含め、外部から3～4人が参加する。
- ・公開保育は、事前の準備を簡素にして、公開保育後子供たちについて語り合う形で年に2回程度できるとよい。

◎今後の課題

- ・既存の相談事業の体制・方法について検討
- ・施設に対する補助事業（加配）と相談事業の整理

6 インクルーシブな保育の実現に向けて（まとめ）

(1) インクルーシブな保育を実現するために求められること

実態調査およびインクルーシブな保育の実現に向けた検討作業部会において、インクルーシブな保育は、理念として賛同は得られるものの、その実現のためには、社会全体の理解の促進、保育現場の体制拡充、保育者のスキルの向上、現場をフォローする体制の整備が必要であることが明らかになった。

しかし、保育者不足等、現在の保育現場の状況から課題も多い。まず、統合保育事業は職員の加配で体制を拡充する方法として用意されたものだが、障害診断の有無に関わらず申請が可能であり、認定の基準も明確ではないため、対象児の状況が事業発足当時の想定より現状は多岐にわたっている。また、保育体制を拡充するためというよりむしろ、対象児を集団参加させるための加配となっている施設もある。

インクルーシブな保育を実現するためには、対象児に対する方法論を考えるのではなく、対象児を含めた集団をどのように保育するかを考えていかなければならない。そのためには、対象児の経過やそこで行われる保育について継続的に支援するための定期的な巡回が必要だと考えるが、対象児が多くなることで、巡回相談が年に1回の実施に留まっている現状がある。

行政として施設への相談支援体制を拡充し、各施設へインクルーシブな考え方を浸透させることにより、保護者をはじめ子供たちを取り巻く関係者への理解促進につながると考える。

(2) 今後の課題

①相談体制の見直し

- ・対象施設の巡回を年間2回以上実施する。
- ・統合保育事業と巡回専門相談事業を総合的に見直す。
- ・保護者からの相談は希望に応じて対応する。

②保育者のスキルアップ

- ・対象児のいる集団（クラス等）の観察および保育者との面談を中心に巡回を実施する。
- ・事例検討会等、職員向けの研修会を充実させる。

③補助支援事業の見直し

- ・個人を対象とした既存支援事業の基準を明確にする。
- ・配置基準を上回る職員配置への支援事業を新設する。

④その他

- ・専門機関との連携を強化する。
- ・地域（小学校等）との連携を強化する。
- ・外国ルーツの乳幼児に向けた支援ツール等を検討・周知する。

参考資料

<施設向けアンケート>

問1 貴施設の種別をお答えください。【単数回答】

1. 保育所

2. 幼稚園

3. 認定こども園

問2 この調査にご回答いただく方の役職をお答えください。【単数回答】

1. 園（所）長

2. 副園（所）長

3. 主幹・主任

4. その他（ ）

問3 貴施設の基本的な保育形態をお答えください。【単数回答】

1. 年齢別保育

2. 異年齢保育

問4 貴施設において児童の保育に直接携わる職員数（7月1日時点）をお答えください。

【年齢別保育】

0歳児 → （ ）人 1歳児 → （ ）人

2歳児 → （ ）人 3歳児 → （ ）人

4歳児 → （ ）人 5歳児 → （ ）人

フリー → （ ）人

合 計 → （ ）人 うち看護師 → （ ）人

【異年齢保育】

担当職員 → （ ）人 うち看護師 → （ ）人

問5 貴施設に在籍する児童数（7月1日時点）をお答えください。

0歳児 → （ ）人 1歳児 → （ ）人

2歳児 → （ ）人 3歳児 → （ ）人

4歳児 → （ ）人 5歳児 → （ ）人

合 計 → （ ）人

問6 貴施設に在籍する児童のうち、通常の保育に加え、特に支援を必要とする児童数を次の支援等の状況ごと（児童一人につき複数に該当する場合は主たるもの1つ）にお答えください。

統合保育 → （ ）人 県・健やかふれあい保育 → （ ）人

巡回専門相談 → （ ）人 医療的ケア → （ ）人

嘱託医 → （ ）人 医療機関 → （ ）人

その他（具体的に： ） → （ ）人

支援制度などが無い（外国籍児童等を含む） → （ ）人

問6-2 前問の「支援制度などがない」に該当する児童の状況についてお答えください。

※「支援制度などがない」に該当する児童が複数いる場合は、それぞれの児童ごとにお答えください。

《1人目》・・・

①該当する児童の年齢	() 歳
②支援の種類 【複数回答可】	1. 安全面の支援 2. 健康面の支援 3. 対人面の支援 4. 生活面の支援 5. その他()
③支援の頻度 【単数回答】	1. 常に必要 2. ほとんど必要 3. ときどき必要 4. 一時的に必要 5. まれに必要
④具体的な支援内容 (記述形式)	
⑤苦勞していること (記述形式)	
⑥工夫していること (記述形式)	
⑦保護者との関係性 【単数回答】	1. よく意思疎通を図っている 2. ときどき意思疎通を図っている 3. 必要があれば意思疎通を図っている 4. あまり意思疎通が図れていない 5. ほとんど意思疎通が図れていない 6. 意思疎通の必要がない

問7 年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、みんなが互いの人格と個性を尊重し合う社会のことを「インクルーシブ社会」といい、保育の場面においても取り組みが求められていますが、「インクルーシブ保育」という言葉を聞いたことがありますか。また、このような保育のあり方についてどのように考えますか。【単数回答】

1. 聞いたことがあります、賛同できる	2. 聞いたことはあるが、賛同できない
3. 聞いたことはないが、賛同できる	4. 聞いたことがなく、賛同もできない
5. どちらともいえない	

問8 貴施設においては、インクルーシブな保育に向け、障害のある児童や医療的ケア児、外国籍児童、その他支援が必要な児童などへの保育に取り組んでいますか。【単数回答】

1. 取り組んでおり、今後さらに推進したい
2. 取り組んでいるが、今後のさらなる推進は難しい
3. 取り組んでいないが、今後取り組みたい
4. 取り組んでおらず、今後取り組むのも難しい
5. よくわからない

問9 インクルーシブな保育に向けた課題やご意見、ご要望などがありましたら、自由にご記入ください。

--

<保護者向けアンケート>

問1 このアンケートにご回答いただく方はどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。【単数回答】

1. 母親	2. 父親	3. その他（ ）
-------	-------	-----------

問2 調査対象のお子さん（保育所・幼稚園・認定こども園を利用していない小学校就学前のお子さん）は何人いますか。【単数回答】

1. 0人（6月2日以降に入所・入園した）	2. 1人	3. 2人
4. 3人	5. 4人	6. 5人

問3 調査対象のお子さんと同居されている方すべてを選択してください。お子さんからみた関係でお答えください。【複数回答可】

1. 母親	2. 父親	3. きょうだい	4. 祖母
5. 祖父	6. その他（ ）		

問4 調査対象のお子さんの子育てを主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。【単数回答】

1. 父母とも	2. 主に母親	3. 主に父親	4. 主に祖父母
5. その他（ ）			

問5 調査対象のお子さんの年齢（7月1日時点）は何歳ですか。【単数回答】

《1人目》・・・

1. 0歳	2. 1歳	3. 2歳	4. 3歳	5. 4歳	6. 5歳
7. 6歳					

問6 調査対象のお子さんの発育・健康状態について、気がかりなことなどはありますか。それぞれのお子さんごとにお答えください。【複数回答可】

《1人目》・・・

1. ことばの発達や習得	2. 運動機能の発達	
3. 身体機能の発達や障害	4. 視覚・聴覚等の発達や障害	
5. 慢性疾患や内部機能の障害	6. 知的機能の発達や障害	
7. 情緒の発達や障害	8. その他（ ）	9. 特にない

問7 調査対象のお子さんの発育・健康状態について、悩んだり、困ったりしたとき、相談できる人はいますか。保護者の方からみた関係でお答えください。【複数回答可】

1. 親族	2. 友人・知人
3. 子どもを介した親同士の仲間	4. 近所の人

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------------|
| 5. かかりつけの医師等 | 6. 公的機関の相談員等 |
| 7. オンラインでつながる人たち（選択肢1～6の人を除く） | |
| 8. その他（ ） | 9. いない 10. 必要ない |

問8 次の①～④のこどもの発育・健康に関する公的機関等に相談したことはありますか。
【単数回答】

①福祉健康センター	1. 相談したことがある（している）	2. 相談したことはないが、今後相談したい	3. 相談する必要がない
②幼児教育センター （幼児相談室）	1. 相談したことがある（している）	2. 相談したことはないが、今後相談したい	3. 相談する必要がない
③障害者基幹相談支援センター または障害児相談支援事業所	1. 相談したことがある（している）	2. 相談したことはないが、今後相談したい	3. 相談する必要がない
④医療的ケア児等コーディネーター	1. 相談したことがある（している）	2. 相談したことはないが、今後相談したい	3. 相談する必要がない

問9 対象のお子さんについて、今後、保育・療育施設等を利用する予定はありますか。
それぞれのお子さんごとにお答えください。【単数回答】
 《1人目》・・・

- | | | | |
|--------------------------------|-----------|---------------|------------|
| 1. 保育所 | 2. 幼稚園 | 3. 認定こども園 | 4. 障害児支援施設 |
| 5. その他（ ） | 6. 相談・検討中 | 7. 今のところ予定はない | |

問9-2 前問で1～5を選択した方にお聞きします。それは、いつごろの予定ですか。
それぞれのお子さんごとにお答えください。

1人目 令和（ ）年 （ ）月ごろ ・・・
--

問10 年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、みんなが互いの人格と個性を尊重し合う社会のことを「インクルーシブ社会」といい、保育の場面においても取り組みが進められていますが、「インクルーシブ保育」という言葉を聞いたことがありますか。また、このような保育のあり方についてどのように考えますか。【単数回答】

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 聞いたことがあります、賛同できる | 2. 聞いたことはあるが、賛同できない |
| 3. 聞いたことはないが、賛同できる | 4. 聞いたことがなく、賛同もできない |
| 5. どちらともいえない | |

問11 こどもの発育・健康状態に応じた保育所・幼稚園・認定こども園における支援等を含め、「インクルーシブ保育」に関するご意見やご要望などがありましたら、自由にご記入ください。

--

インクルーシブな保育の実現に向けた 実態調査および検討結果報告書

発行年月 令和 7 年 3 月

発 行 金沢市

こども未来局 幼児教育センター

〒921-8171 金沢市富樫 3 丁目 10 番 1 号

TEL 076-243-1018 FAX 076-243-1100

本報告書は、文部科学省の「幼児教育の学び強化事業」の委託費による委託業務として金沢市が実施した令和 6 年度の調査研究の成果をとりまとめたものです。

したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承諾が必要です。